

会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 令和6年度第1回臨時会
開催日時	令和6年10月18日（金）午後1時45分から3時45分まで
開催場所	田無第二庁舎5階 会議室
出席者	委員：島会長、鈴木副会長、上田委員、吉田委員 山辺委員、長谷川委員、福士委員、高橋委員 欠席：湯浅委員、藤田委員 事務局：大庭館長、司城副館長、金本庶務係長
傍聴者	0名
議 題	第1 諸報告 第2 令和5年度図書館事業評価（案）について 第3 その他
会議資料の名称	（前回資料「令和5年度図書館事業評価（案）」）
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
○図書館長 定刻となりました。定足数に達しておりますので、只今から令和6年度西東京市図書館協議会第1回臨時会を開催いたします。本日は、藤田委員、湯浅委員から欠席のご連絡をいただいております。 本日の会議の資料として、次第を配布しております。 また、前回の会議でお配りしました「令和5年度図書館事業評価（案）」について、本日ご持参をおねがいしておりましたが、皆様お持ちでしょうか？ それでは、以降の進行については、会長をお願いいたします。 ○会長 次第に沿って議事を進めます。次第1、諸報告について事務局からお願いします。 ○図書館長 諸報告として4点報告します。 先ず1点目、図書館の人事について報告します。長年、西東京市図書館の職員としてご尽力いただきました、徳山主幹が、9月30日付で退職されました。 お世話になりました委員の皆様、直接の挨拶ができずに申し訳ないとおっしゃ	

られていました。この場をお借りして、御報告させていただきます。

次に2点目、職員採用試験についてご報告します。現在、市では令和7年4月1日付採用予定の職員採用試験を行っており、若干名ではありますが、司書1類の専門職職員も採用予定となっています。

図書館としましては、西東京市図書館が行っているサービスを維持していくためにも、専門職としての職員を一定割合確保することが不可欠と考えていますので、今後も専門職としての採用を続けていけるよう、庁内で調整していきたいと考えています。

次に3点目、9月議会について報告します。9月議会では、決算特別委員会において、「西東京市子ども電子図書館」の事業評価、導入後の課題などに関する質問や、谷戸図書館・公民館の40周年に関連して、周年行事（事業）の位置付けや考え方に関する質問、図書館計画に記載した新中央館や地域館に関連して、図書館がバランスよく配置されるとはどういうことか、についての質問がありました。

議員の方からは、依然として電子図書館や、新中央館及び地域館の今後について、強い関心が寄せられていることが伺えます。

最後4点目として、西東京市図書館を使った調べる学習コンクールについて報告します。西東京市図書館を使った調べる学習コンクールは、子ども達が持つ疑問や課題に対し、子ども達自らが図書館の資料や様々な情報を活用し調べることにより、考えを深め、判断し、表現する力を育むことを目的に、昨年度から開催しています。開催2年目にあたる今年度は、対象を中学生までとし、広く募集を行いました。また、学校の先生方や学校司書のご理解、ご協力をいただきまして、昨年度は応募総数が33件あり、その内訳は小学5年生が20件、小学6年生が13件だったところ、今回は、市内の小学校からは11校、363作品、中学校からは3校、10作品、合計で373作品の応募がありました。

応募作品の中から、西東京市として優秀な作品を選び、賞を授けるとともに、財団が行います全国コンクールへ西東京市の代表として選出します。先日、教育長や教育部内の部長、課長で構成される審査会の中で審査を行いまして、教育長賞を小学生1作品、中学生1作品の2作品、優秀賞として小学生の4作品選出しました。なお、この表彰式は、11月4日に、行う予定です。

報告は以上となります。

○会長

何か質問、意見があればお願いします。

○委員

調べる学習コンクールのことですが、児童生徒中心であることは知っていましたが、少し前に成人の部もあることを知りました。今後、成人の調べ学習の支援という言葉が適当であるかはわかりませんが、個人の研究支援というような活動を考えていくのは良いことですし、同時に成人の部に参加することも良いのではないかと思います。

○会長

徳山主幹の退職については大変残念に思います。3年間、図書館協議会で一緒に

させていただいたので、よろしくお伝えください。

2点目の職員採用の件ですが、司書を採用する予定とのこと、どうぞよろしくお願い致します。以前、話がありましたが、西東京市では司書の割合を7割に保つことを実現していくという話があります。現在の比率はわかりませんが、7割というところをぜひ維持していただければと思います。

○委員

3点目、9月議会の質問の件です。図書館計画に議員の皆様が関心を持っていたようですが、バランスの良い配置という質問があったとのこと、どのように回答したのか教えてください。

○図書館長

バランス良く配置されることとは、どのような意味で答弁したのか説明します。現在、西東京市図書館は、駅近くに4館、住宅地に2館ある配置となっています。将来的に中央館の建替えの問題が出てくるのですが、どこに中央館が建つのか、現時点ではわかっていない状況ですので、現状としてのバランスである駅近くに4館、住宅地に2館を維持しながら、今後、新中央館の場所や規模が決まった際に合わせて、地域館の場所や規模を考えていきたい旨を答弁しました。今現在では具体的な中央館の場所が決まっておらず、今以上のバランスで配置することは難しい旨をご理解いただいたと思っています。

○委員

3点目、9月議会の質問にあった谷戸図書館・公民館40周年記念について、もう40年経ったのかという感がありますが、何か40周年記念事業を計画していますか。まだ実施していないと思いますが。

○図書館長

谷戸図書館・公民館40周年記念の式典を11月4日に開催する予定です。公民館ではイベントに合わせた展示を行う予定で、図書館側でも合わせて展示企画や記念品の配布などができないのか、検討しているところです。周年事業については、ひばりが丘図書館でも30周年記念として春先にイベントの方を実施しまして、30年前開館した時に生まれた方に小冊子や葉の配布や、30年前の写真と今の写真が見比べられる展示を実施しました。谷戸図書館でも何かできないか検討しています。

○委員

来年、中央図書館が開館50周年を迎えますが、周年記念として何か事業を計画されているのか教えてください。ちなみに20周年の記念誌は作成しており、それ以降、記念事業は実施していないと記憶しています。旧保谷市でも下保谷図書館が開館して48年ぐらいになりますが、中央図書館は、開館したのが昭和50年（1975年）8月なので、来年8月で50年経ちます。ぜひ記念事業を企画してほしい。

○図書館長

わかりました。

谷戸図書館の記念事業の説明に若干補足があり、担当からは、塗り絵の配布も考えているとの話がありました。

中央図書館開館50周年については、大きな節目なので、これから予算編成において財政課とも協議する必要がありますが、予算の確保に努めていきたいと考えています。今現在で考えられることとして、50周年の記念講演や、展示を予定しているところです。

○委員

大袈裟なことはしなくても構わないので、何かしら企画、実施してください。

○会長

図書館設置条例により開館しているので、条例制定50周年にもなり、大きな節目であると思います。多摩地区でも西東京市と同様に、開館50周年が各自治体で続いています。50周年記念誌を作っている所が何市かあります。また、記念講演会などを実施しているところも多かったと記憶しています。財政的に厳しいとは思いますが、やはり50周年は大きなインパクトがあり、次につながっていくような、何かいろいろなイベントを検討していただければと思います。

○委員

先日ノーベル賞ウィークで、被団協（日本原水爆被害者団体協議会）がノーベル平和賞を受賞したとのニュースがあり、驚いたところなのですが、西東京市図書館においても原爆小文庫との関係で、何か展示や企画などなされているのか、ありましたら教えてください。

○図書館長

ひばりが丘図書館の原爆小文庫については、戦争体験や被爆の体験記なども所蔵しており、また、昨年の30周年記念での企画展示が好評で問合せなど反響もあったので、今年度は終了してしまっていますが、原爆小文庫の一部を他5館でも見れるように、それぞれの館毎に20冊程度、関連の資料を展示する企画を実施しました。ひばりが丘図書館で所蔵している原爆小文庫をより多くの方に知っていただくことと取り組みました。他館の利用者から、ひばりが丘図書館に行かずに見ることできたこと、原爆小文庫を知るきっかけになったことなど、感想を多くいただいたので、周知する意味では成果があったものと考えており、ノーベル平和賞の件も含めて、今後も企画、展示などできればと考えています。

○副館長

1点補足します。

被団協について、同協議会は、毎月、月報を出していますが、同協議会から送付（1980年代の時期から）されており、原爆小文庫として所蔵しています。ノーベル平和賞の受賞に合わせて、展示することは可能です。

○委員

ノーベル平和賞の受賞は、大きなニュースですので、これを機会にPRなど取り

組んでみてはいかがでしょうか。

○会長

ノーベル平和賞の受賞の基礎資料の一つになりますし、マスコミでも取り上げそうな話になると思います。

それでは、議題 2、「令和 5 年度図書館事業評価（案）について」進めていきたいと思います。前回、配布した資料を元にしますが、基本方針 1 から 2 まで説明していただき、各委員からの質問なども、終わっているので、今日は、「基本方針 3 西東京市の文化・歴史を次世代に継承する」について、説明していただき、質問、意見など交わしていければと思います。

では、事務局の方から「基本方針 3 西東京市の文化・歴史を次世代に継承する」の説明をお願いします。

○副館長

（「基本方針 3 西東京市の文化・歴史を次世代に継承する」の説明）

○会長

何か質問があればお願いします。

○委員

基本方針 3 の箇所ではないのですが、前回、資料の評価欄に記載されている白丸（○）と黒丸（●）との意味合いがわからず、図書館側がどのように整理して評価したのかは、委員側はわからないので、今後まとめる際には、白丸や黒丸で表現することはやめて、段を分けて評価することを並べるなど、何か表記方法を考えているのでしょうか。

○副館長

今のところは、白丸、黒丸ではなく何かしらアクセントは付け、わかりやすくしようとは考えていますが、今日の説明で一通り全部終わってから、まとめる際に、構成し直そうと考えており、評価、改善点という枠にせずに構成しようと考えています。

○会長

白丸、黒丸は必要なのですか。多分わかりやすくするために付けているとは思いますが。一方で市役所や教育委員会の事業評価などの資料として決まりごとがあると思いますが。

○副館長

わかりやすくするために付けた方がよいという上の方からの話もあり、表記していますが、付けない方向で修正したいと考えています。

○会長

評価は、白と黒の間が沢山あって、ゼロか百ではないので、そこまで白黒にこだ

わらなくても良いと思います。

私の方から縁（ゆかり）の方の紹介について質問です。縁で取り上げる基準というものがあるのでしょうか。先日、調べごとがあり、西東京市図書館ホームページで縁として取り上げている人物を見た際にわかったのですが、寺村輝夫氏は縁になっていましたが、古田足日（たるひ）氏は縁の該当ではありませんでした。共に西東京市に住んでいたことがある児童文学作家です。寺村輝夫氏は、生まれは西東京市ではないものの、30歳前後に西東京市に家を持ち、以後生涯暮らしています。古田足日氏も愛媛県出身ですが、調べてみたところ5、6年間、旧田無市に住んでいました。

○委員

古田足日氏は、昔に図書館協議会の委員にもなっていました。

○会長

古田足日氏のことを調べて、地域行政資料室の担当に資料を調べてもらおうとしたら、寺村輝夫氏は縁なので沢山資料がありましたが、古田足日氏は資料をあまり持っていませんでした。5、6年しか在住していなかったのに、縁の対象外としていましたが、そうすると縁の基準とは何なのか、難しいことはわかりませんが、教えてください。

○副館長

今すぐに回答できる資料等は持っていませんので後で確認します。想像ですが、縁を開始したとき、その時点で西東京市との関係を公表して良いとした方を取り上げています。古田足日氏は、以前に旧田無市の図書館協議会委員をさせていただいており、関係していたことは把握しています。一方で縁の事業を立ち上げる以前の段階で地域行政資料室がどのような基準で処理したのか、現在ではわかりませんが、縁の方なのか、地域の方なのか、細かい基準、明確な線引きがあった訳ではないと思います。あくまでも推察なので、後日で現在の地域行政資料室担当に確認します。

○委員

現在の縁で取り上げられている方々を全部把握はしていませんが、知っている範囲では基準に問題ないように思います。例えば、保谷に住んでいた児童文学作家の来栖良夫さんも縁に取り上げられています。

古田足日氏とは50年来の付き合いがあり存じ上げていますが、作品の舞台が東久留米市ということもあり、縁の対象としていないと思います。他にも縁の方で取り上げられている藤原一生さんは、児童文学作家であり日本けん玉協会でも知られていて田無に長く住んでいました。他に高橋宏幸さん（児童文学作家）も縁で取り上げられていますし、そのような方々は、今後増えていくだろうと思いますし、基準づくりは難しいとは思いますが。

○委員

先日、神奈川近代文学館の企画展で古田足日氏が取り上げられていて、見てきま

した。（※2024年8月10日（土）～9月29日（日）「没後10年 古田足日のぼうけん」）古田足日氏は、東久留米に長くいて活動していたので、東久留米市の図書館では重点的に取り上げており、地域のコアな関係者として、まだ住んでいらった家もあり、ご本人からいただいた資料を含めて資料を収集しています。古田足日氏については東久留米市の図書館がある程度責任を持って、地域の方として資料収集など、いろいろと取り組んでいると思います。

企画展の内容に西東京市という地名が見受けられていましたが、西東京市に縁のある方を網羅的に全て取り上げるのは難しいと思うので、西東京市と関係した度合がどれだけ強いのかということも考えながら、選んでいくしかないと思います。

○会長

基本方針3については以上で良いですね。続いて「基本方針4 未来を担う子どもの読書活動の支援」について説明をお願いします。

○副館長

（「基本方針4 未来を担う子どもの読書活動の支援」の説明）

○副会長

8月にメールでも質問した件ですが、絵本と子育て事業のことで○に書かれている文書が何を言いたいのか、わからないという点と「⑧YA児童」の5つ目に書かれている柳沢小学校5年生2クラスを対象にしたブックトークは、どのような経緯があり図書館で実施されたのか教えてください。また、他の学校で同様の取組があるのか教えてください。

○副館長

柳沢小学校の件は、細かい経緯は現時点で把握していませんが、学校から依頼があり実施されました。

○会長

図書館に柳沢小学校の子どもたちが図書館訪問のように来たと思いますが。

○副館長

図書館に来ていただいています。

○副会長

小学5年生で図書館訪問を実施するのは珍しいですが。

○副館長

学校の意図までは現時点で把握していませんが、普段とは異なるスタイルであったと担当から聞いています。国語の授業でブックトークの実践するにあたり、図書館職員の実演の見学とブックトークのテーマに即した資料のアドバイスを受けるため来館しており、国語の授業の一環として来たとのことです。

○委員

経緯を知っていますので、説明します。

市小学校には教科等を研究する機関のような会があり、国語を研究する先生、算数を研究する先生、図書館を研究する先生など部署が分かれています。私自身、図書館を研究する会を取りまとめる担当校長になります。柳沢小学校の教員の方々は、非常に意欲が高く、学校と図書館の連携した授業により、子どもの読書量が伸びるのではないかと研究をしたいと考え、柳沢小学校の教員の方々から図書館の方に依頼をしたということです。ブックトークという方法が読書量を伸ばすのではないかと仮説を立てて、図書館に協力をお願いし、実際に授業を行いました。

○副会長

授業の効果など、子どもたちへの影響などはあったのでしょうか。

○委員

大人の方のブックトーク実演を見るだけでなく、その様子を見た子どもたち自身がブックトークを実践しなければ価値はなく、大人のブックトークを見ただけでは読書量はそれほど変わらないということがわかりました。まずはモデリングを見せてもらい、その後、子どもたちで実演する良さにより、成果が出るのがアンケートでわかりました。

○副会長

友だちに勧められると、読んでみたいなという感じになるということでしょうか。

○委員

アンケート調査をしたところ、友だちが「これ良いよ」と言った本は、必ず読むという傾向があって、教員や大人が働きかけをするだけでは本に手をつけないこともわかり、友だちと教員と、それぞれの働きかけからの読書する割合が倍以上変わってくることがわかりました。

○副会長

親が言っても読まないのに、友だちが言っていたから読むというのは、良くわかります。

絵本と子育て事業のことで○に書かれている文書については、改めて整理して書いていただけるということでしょうか。

○副館長

はい。

○委員

資料に書いているビブリオトークというのがあり、どのような内容なのか興味を引かれましたが、ブックトークとビブリオバトルと合わせた内容なのか、全く別の

内容なのでしょうか。

○副館長

わかりやすいイメージで言えば、ブックトークということになると思いますが、ビブリオバトルのバトルにはしない、子ども同士で自分が良いと思っている本を紹介し合う、そのようなイメージです。担当からビブリオトークは子どもたちの反応が良かったと聞いています。参加人数は7人で、電子図書館の資料であったこともあり、規模は小さいながら子どもたちの反応は良かったようです。

○委員

わかりました。

ビブリオトークという名称は子どもたちの興味を引く要因なのかもしれません。また、リコメンド（推薦）されると興味が湧くというのは、例えば、今は何かあったようで休止していますが、TikTokでインフルエンサーが小説を紹介することが話題になっているようで、紹介された本を子どもが読むということです。

引き続きになりますが、ヤングアダルト世代対象のワークショップ「「伝わる」文章術、伝授します!!」で13名参加となっていますが、Zoomでも視聴可能ということで、Zoomでの配信も慣れてきているようですが、何名Zoomで参加されたのでしょうか。

○副館長

7名になります。

○委員

1、2名ではなく多くいたとことで、わかりました。

引き続きもう一点、パスファインダーを電子図書館のコンテンツとして掲載しているとのことですが、内容が本の見つけ方、分類法、インターネットの使い方などということは、いわゆる情報リテラシー支援の系統のことをパスファインダーのコンテンツとして進めていこうと考えていると感じました。学校との連携は様々ありましたが、学校図書館の方でパスファインダーを活用するとか、あるいは学校司書と連携してコンテンツを作成していくなど、そのような連携は考えているのでしょうか。

○副館長

連携として考えているわけではなく、資料の記しているとおり、今までの経緯の中でリテラシーの部分とよく使われている内容として修学旅行、SDGsをパスファインダーで作成しています。担当が経験則で必要だと考えたものを作成しています。また、子ども電子図書館の独自資料としてアップしている点は、誰でもアクセス可能なものなので、子どもたちがGIGAのタブレットにより誰でも見てもらえることから、重点を置いて、パスファインダーを電子図書館に掲載していく姿勢でいます。

○委員

わかりました。

コンテンツ作成は大変だとは思いますが、電子図書館にコンテンツとして載せることは、呼び水的な役割もあると思いますので、ぜひ続けてください。

○委員

細かい部分にはなりますが、参加人数の評価というところで伺いたいのですが、資料の基本方針4の③にある「市内施設での読み聞かせ」で芝久保児童館での参加人数がいなかった点は、非常に寒く雨も降った天候で、対象がブックスタート事業の子どもなので、参加は難しいのは当然だとわかったのですが、④にある「おでかけおはなし会」で、他の施設では、それなりの参加人数がいる一方で、ひばりが丘公民館では、2回ともに参加人数がいなかった点は、何らかの理由があって参加する人がいなかったのかを把握し、今後、どのように考えて、どのようにしていくのか、今年度の対応を含めて教えてください。

○副館長

とても難しい話ですが、ひばりが丘公民館での「おでかけおはなし会」は、初めての開催で、端的に言えば、事前のリサーチも含めて失敗と言えます。ひばりが丘公民館設置環境から子ども関連の事業を行うには利用者が集まりにくい場所という話です。

担当としては、初めての施設とはいえ、開催できて、図書館から時間がかからず行ける場所ということでしたが、イベントの事前の周知、PRの仕方も含めて失敗したと感じています。このまま参加人数無しで終わっても良いのか、難しいところですが、現時点では、ひばりが丘公民館で再度「おでかけおはなし会」を開催する予定はありません。

○副会長

致し方無いと思います。

先ず、ひばりが丘公民館自体に、また、その付近に図書館がありません。また、団地の中にあり、どこにあるのか、本当に良く使う人以外、知られていないと思います。ひばりが丘公民館に子連れの方が行くとした場合、団地のなかに子連れの方がどの程度住んでいるかによるとは思いますが、普段利用していないので、おはなし会に参加しようとなるのは、難しいのではないのでしょうか。

○委員

近くに小学校があった記憶がありますが、PRをすれば参加につながる要素はあるのではないのでしょうか。

○副会長

小学校は、それほど近いとは言えず、また、PRすれば、直ぐに参加人数が増えるとは思えない場所だと感じます。

○副館長

ひばりが丘公民館に対して、当初、近くに公園があるので、子どもは近くにいると思い、参加する方はいると考えていました。しかしながら、公民館には子どもた

ちは、ほとんど来ないということがあります。

○副会長

公民館で親子講座のようなイベントがあれば、親子連れは来るとは思います。パソコンを使ったプラネタリウムのコンサートを開催されている地元の方がいますが、その方が、ひばりが丘公民館で開催した時は、子どもたちは沢山参加していました。

○副館長

芝久保図書館では、併設の公民館ロビーで子どもたちが集っている風景を見えますが、ひばりが丘公民館では、そのような子どもたちもいませんでした。

図書館ではない場所、施設、例えば、ひばりが丘児童館や芝久保児童館を含めて実施できるところに行こうとしていたのですから、事前の調査も含めて準備不足であったと感じています。

○委員

「おでかけおはなし会」という名称をつけて、図書館以外の場所で開催するという事なので、取組としては継続してほしい。

○副会長

図書館以外の場所でも子どもが居るところで実施してってください。以前コロナ明けの柳沢図書館では、おはなし会は参加する子どもが全然来ない時期がありました。また、特に小学生は、忙しいこともあって、おはなし会に来なくなっていますが、「おでかけおはなし会」は良い取組なので、ひばりが丘公民館ではなく、児童館など子どもの居るところで実施するのは効果があると思います。

○委員

子どもが居るという意味では、MUFG-PARKのまちライブラリーには子どもたちが来ていると聞いています。

○委員

広いグラウンドもあり、多くの方々が来ているのを見たことがあります。

○会長

他に何かありますか。

○委員

子ども電子図書館に関する箇所について、評価に対する解像度をもう少し上げた方が良く感じました。

要は、図書館サービスとして電子図書館に取り組みます、評価としては取り組みましたということしか書いていません。せっかく予算をかけて実施しているのですから、価値を評する場では、どのような観点で良かったのか、良くなかったのか、という面を触れてほしいと思いました。先ほどいただいた資料（令和5年度事業概

要) 21ページに利用状況を載せていますが、開始した当初は利用されていますが、徐々に減ってきている状況です。当然最初は注目されているので利用されますが、定期的に継続的にアクセスしてもらうには、どのようにしたら良いのかを今後、評価していく必要があると思います。開始してから1年以上経過して、1巡しており、季節性の要因があるのかなど、見えてくるものがあると思いますので、評価において言及してほしい。

○副館長

利用状況では、委員の意見のとおり、開始当初のスタートしたことによるアクセス数以降は、波があり、大きな波は、新しい電子書籍がアップされたタイミング、それから新しいタイトルアップに合わせて、電子書籍の表紙画像を子ども電子図書館のホームページにアップする機能があり、特集としてアップするとアクセス数が伸びる、を繰り返す傾向があります。そのような状況を担当として、どのように捉えて、利用につなげていくのか考えながら、特集などを織り交ぜています。予算には限りがあるので、新しいタイトルアップがない時に、どのようにしたら良いのか課題であり、どのように取り組んでいき、どのような効果があったのか、書くようにしていきます。

○会長

委員の質問にあった資料（令和5年度事業概要）21ページを見て、ログイン回数はログインした回数、予約回数はわかりますが、閲覧回数、貸出回数と欄があり、「閲覧・貸出回数」の欄がありますが、どういう意味でしょうか。

○委員

閲覧回数と貸出回数との欄を合計したものが、「閲覧・貸出回数」になっています。

○会長

閲覧回数とは何を閲覧した回数なのでしょうか。

○副館長

子ども電子図書館の電子書籍のうち、読み放題パックのタイトルを閲覧した回数となります。貸出回数は、通常の電子書籍を貸し出した回数になります。読み放題パックは、同時アクセスが可能なので、利用回数が多くなっています。

○会長

青い鳥文庫などですね。

○副館長

読み放題パックは、現在利用している業者では、主流の商品となりつつあり、タイトル数は増えてきています。値が張るのでタイトル数を増やすことは難しい面はありますが、利用面を考えると効果的です。

○会長

閲覧回数は読み放題パックが対象で、貸出、予約回数は通常の電子書籍を2週間、借りた回数、予約した回数だということはわかりました。事業概要のまとめ方だと普通の方が見てわかるのかという面もあるので、説明なり記した方が良いと思います。

基本方針4の箇所は良いですか。次に「基本方針5 地域、行政と連携した図書館サービスの向上」の説明をお願いします。

○副館長

(「基本方針5 地域、行政と連携した図書館サービスの向上」の説明)

○図書館長

1箇所訂正があり説明(資料の令和5年度図書館事業評価、7ページの「基本方針5 地域、行政と連携した図書館サービスの向上」の③にある「まちなか先生」の実施学校、10月26日(木)住吉小ではなく谷戸第二小4年生)

○会長

ありがとうございました。

1点、武蔵野大学学生のボランティアとありますが、募集する際は、サークルなどに声をかけているのか、どのような方法で募集して学生たちが集まっているのか教えてください。

○委員

私の方から説明します。

児童サービスに関わることなので、日本文学文化学科の方に児童文学ゼミがあり、そのゼミの先生が自身のゼミを履修している大学2、3、4年生に声をかけて有志を募っていて、おでかけおはなし会やおはなし会のプログラムに関わっています。司書課程の学生は、今年度、1日図書館員も加わっていますが、令和5年度のバックヤードツアーの募集については、自身が持っている授業を履修している3、4年生に募集をかけて、希望者を募っています。興味がある学生は、いくつも、何回も参加する学生もいて、1度参加して来年も参加したいという声を聞いています。

○会長

「基本方針5 地域、行政と連携した図書館サービスの向上」の①にある武蔵野大学学生ボランティア参加事業の他施設での「絵本と子育て事業」と「おでかけおはなし会」、「放課後子供教室」は児童文学ゼミ関係の学生で、「バックヤードツアー」は司書課程の学生ということですね。

もう1点、学生からのアンケート結果をもとに、青年期コーナーの書架における選書や蔵書構成とありますが、YAコーナーへ反映しているのでしょうか。

○副館長

成人サービスが担当している青年期コーナーなので、18歳から20歳代後半までを

対象としています。

○会長

要望があった内容は実現しているのでしょうか。新しい本を購入することはあるのでしょうか。

○副館長

これという本ではなく、例えば、就活に役立つであるとか、一人暮らしに役立つ本とか、所蔵してほしいという分野の希望に対しての購入を検討しています。

○会長

具体的に、このような本が図書館にあれば良いという話ではないのですか。

○副館長

タイトルを指定してではなく、どのようなコーナーが良いかなど、分野の希望です。

○会長

「選書」と記しているので、タイトルを指定していると捉えました。

○副館長

青年期コーナーを開始してから、しばらく経っているので、現状からどのようにした方が良いのか、という問いかけに答えをもらっています。

○副会長

青年期コーナーは、主に就活関係の本が多いのですか。

○副館長

就活関係の本は、仕事選びも含めて3分の1くらいで、他に新社会人の心得のような本や一人暮らしを始めた際の本であるとか、20歳代の方が直面する課題に対応する本が中心になります。

○委員

表現のことで「学生からのアンケート」とありますが、幅広く捉えられてしまうので、武蔵野大学を入れた方が良いと思います。

○副館長

ご指摘のとおり、アンケートに協力してくれた学生は、特別授業に参加していただいた方々なので、修正します。

○委員

特別授業まで記する必要はありませんが、武蔵野大学との連携で実施しているこ

とがわかるように記した方が良いと思います。

もう1点「基本方針5の総合自己評価・今後の課題改善点」に「音訳11期生15名は令和6年度、音訳の会に登録し、音訳サービスを維持する人材の確保につなげた。→広報類で人員不足だったグループに配置可能になった。」とあり、これは令和6年度配置可能になったと読めるのですが、令和5年度に実施したのではないのですか。

○副館長

これは令和6年度になります。

○委員

令和6年度のことを令和5年度の評価に書くことは、少し違うと思うので、音訳に関する全体については、書き直した方が良いと思います。

○副館長

令和5年度に実施した内容だけに書き直します。

○会長

次に「基本方針6 効率的・効果的な運営体制の構築」について説明をお願いします。

○副館長

（「基本方針6 効率的・効果的な運営体制の構築」の説明）

○会長

1点質問があります。

「基本方針6 効率的・効果的な運営体制の構築」の①にある「主に児童に対するレファレンスサービスについて、知識や技術向上のための研修動画を作成し、視聴研修を実施した。」とありますが、これは館内で作成したということでしょうか。

○副館長

普段は、レファレンス担当、児童担当の職員が図書館専門員に研修するのですが、動画を作成して視聴してもらったということです。

○会長

例えば、どのような内容があるのですか。

○副館長

内容としては、作成の初年度なので、初歩的なことをまとめています。例えば、児童が利用者として来館した時に、どのような対応をするべきか、どういう本があるなどの紹介する程度の内容になります。児童向けのレファレンスブックはこれが良いなど、一歩進んだ内容にはなっていません。

○会長

聞き手、レファレンスインタビューは、子どもたちに対して丁寧に聞く姿勢、子ども目線で対応しなければならないという内容でしょうか。

○副館長

そうです。

○委員

ポプラディア（総合百科事典）を使ってというイメージを持ちましたが、そのようなことではないのでしょうか。

○副館長

動画ではポプラディアを使ってということはありません。メインは児童への対応ということです。

今年度は、ポプラディアを使うところまでの内容となっていませんが、現状はポプラディアが主流で実際にはレファレンスが行われているので、取り掛かりとして一番扱いやすいということがあります。

○委員

何故、イメージを持ったかという、何年か前にポプラディアの関係者を呼んで研修をされていたこともあり、関係があるのかと想像しました。お勧めしている訳ではないのですが、ツールを使って研修すると思ったからです。

○委員

動画にすることは大変素晴らしいと思いますが、動画の時間は、どのくらいの長さになりますか。

○副館長

時間は30分程度です。

○会長

西東京市に限らず会計年度任用職員は増えてきています。いろいろな方がいらっしゃるなか、サービスを共通化していくということですね。

○副館長

会計年度任用職員（図書館専門員）の方のなかでも、児童サービスを担当している方は習熟しているのですが、受付で誰でも答えられるというスタンスなので、そうではない方に見ていただくことで、強化していく必要があり、取り組んでいます。

○会長

カウンターには担当している職員だけでなく、いろいろな職員や会計年度任用職

員も含めて立つ以上、誰でも対応できるようにするということですね。

○副館長

レファレンス担当が6館に分かれているので、集まって研修するという方法が取れないなか、Zoomを使った研修を動画として残し、各自視聴するスタイルは有意義だと考えています。

○委員

会計年度任用職員（図書館専門員）の方が外部の研修に参加はしているのでしょうか。オンライン形式、オンデマンド形式の研修があれば、お勧めして研修を促しているのでしょうか。

○副館長

都立図書館の研修は受けていますが、年間1人か2人程度なので、オンライン形式の研修は勧めているところです。

○委員

今回の開館時間を午前9時からに延長した件ですが、早く開館すれば、それなりに効果があることは実感すると思いますが、利便性が向上した以外に実績値として何か変化があったのでしょうか。事業概要からは貸出冊数が大きく伸びたという感はないように思いますが、延長したメリットは何かあったのでしょうか。

○副館長

数字としては良く見えてこない部分ではありますが、基本的には朝10時に来ていただいていた方々が、そのままスライドしている感があります。そのような印象が強いことはありますが、朝9時に来ていただいている方々の何割かは、保育園や幼稚園に子どもを送っていった帰りに、預けられない子どもと一緒に家族の方がお見えになることがあります。丁度その時間帯が午前9時台なので、助かるという話は受けています。確かに早い時間に、そのような方々が増えたという感があります。もちろん午前10時台にも、子ども連れの方々はいらっしゃるのですが、午前9時台に来館できるようになったのではと感じています。

○会長

午前9時台の来館者数の統計をとっていたのは、試行期間だけでしたか。

○副館長

来館者数のカウントは、昨年度末（令和5年度）までとっていました。現在はとっていません。

○会長

他になれば、議題2を終わります。

ここまで、基本方針1から6までについての説明と質問への回答、意見のやり取りがあり、各委員がそれぞれの取組に対して評価してもらい、それを一旦図書館に

送っていただき、図書館から私に送ってもらい、私が各委員の評価をまとめて、次回11月15日の第3回定例会で最終決定するという流れになるので、各委員が評価する期限を決める必要があります。

○副会長

会長の手元にいつまでに届けば良いのかということを鑑みると、今から2週間後の10月中に各委員がまとめたものを図書館に送るということで良いのではないですか。

○委員

評価の書き方として、項目立てせずに基本方針ごとに箇条書きで構わないですか。

○副会長

それで構わないと思います。

○会長

事務局から各委員に紙ベースではなく、データで送られているのでしょうか。

○副館長

お手元にある資料の状態でしたら、資料のデータを送信しています。前回と今回で指摘のあった修正は入っていませんが、大丈夫でしょうか。

○会長

2、3日後に送ってもらうことで、直せる範囲は直してください。

○副館長

2、3日中に修正してお送りします。

○会長

各委員へ資料のデータは、10月20日に送信され、各委員に評価してもらい、10月31日までに図書館に送ってください。その際に、私をCCに入れて送信してください。11月12日までにまとめた資料を各委員に送ります。

○副館長

会長のメールアドレスが全委員にわかってしまい、各委員のメールアドレスが会長に知られてしまいますが、大丈夫でしょうか。

○会長ほか各委員

大丈夫です。

○副館長

図書館から10月20日に資料を送信する際に、CCに会長を入れて送信します。

各委員は、評価をまとめた資料を図書館に送信する際に、併せて会長をCCに入れて送信してください。

○委員

いただいた資料で言うと、最後の行を広げて評価を入力して、各委員の評価を会長が編集しまとめるということですのでよろしいでしょうか。

○会長

大丈夫です。

いくつかのポイント、取組に対して意見等を書いてください。

○副会長

基本方針1から6までのことのうち、書く内容については、各委員が決めて構わないですか。

○会長

全部に意見等を入れるのは大変なので、書ける箇所で構わないことにしましょう。

確認します。

10月20日までに事務局から各委員へ資料のデータが送られます。10月31日までに事務局と私に送り返してください。私は11月12日までに、評価をまとめた資料を各委員に送ります。その資料を各委員は見ていただき、11月15日に最後調整することになります。

次に、議題3のその他をお願いします。

○図書館長

10月25日、昭島市民図書館への視察について説明します。事務局の方で当初、視察候補として要望がありました浦安市図書館と調整していましたが、先方の日程が合わないということで、事務局の方でいくつか候補をあたったところ、最終的に昭島市民図書館に視察することとなりました。

午後2時から4時まで視察します。集合場所は、昭島市民図書館入口に午後1時55分までに集合してください。最寄り駅は、JR青梅線の昭島駅若しくは中神駅になり、下車して徒歩10分で着きます。

○副館長

補足します。現地の昭島市民図書館は入口が複数あり、わかりづらいので、クジラの骨が展示している箇所が総合窓口になるので、そこを待ち合わせ場所にさせてください。

当日の旅費の経路は、次回の11月15日までに事務局に知らせてください。

○会長

各委員は、評価資料のやり取りの際の返信メールに昭島市民図書館から自宅まで

の経路を書いてください。

○副会長

各委員が質問事項で出した資料は、当日紙でいただけますか。多摩市中央図書館の視察の際は、紙で質問事項まとめたものをいただきました。

○副館長

質問事項の資料には回答欄があるので、当日、昭島市民図書館の方で回答を記入した紙をいただけたと思います。

○会長

来週は昭島市民図書館の視察、来月に協議会がありますが、よろしくお願いします。本日は、これで終了します。